

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（810））
2. 日時：平成30年3月27日 18時00分～18時55分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官、宮本管理官補佐、小林主任安全審査官、沼田主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制専門職

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 技術・安全グループマネージャー 他6名

1. 要旨

- (1) 日本原子力発電株式会社から、3月20日提出のあった「東海第二発電所 重大事故等対策の有効性評価」について、原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

- 先行審査の申請書の記載を参考に、東海第二の申請内容と先行審査の申請内容とで、同じ内容又は差異がある内容がそれぞれ明確となるよう記載内容を確認すること。
- 解析上考慮しない操作は、対応手順の概要を示したフローチャートや、作業と所要時間を示したタイムチャートにより確認できるため、本文中での記載の要否を再度確認すること。

- (2) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

・なし